

対象年度		令和 6年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		特定健康診査等事業						予算事業名		特定健康診査等事業費							
予 算 科 目		会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律							
				05	01	01	20	経常経費									
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業							
		健康長寿で安心できる暮らしづくり															
		健康保険制度の適正運営						担当課係等		保険年金課							
事業期間		継続 (平成20年度～ 年度)										国保年金係					
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を早期に発見し、保健指導または適切な治療に繋げ、生活習慣病の発症を予防するとともに、市の医療費増大を抑制する。								平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を40歳以上の被保険者に実施することが義務づけられた。									
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】									
内臓脂肪型肥満 (メタボリックシンドローム) に着目した検査項目を用いた健康診査及び保健指導を実施する。特定健康診査は市内公共施設等でがん検診と併せて実施している集団健診及び医療機関で実施している個別健診にて受診ができる体制となっている。また、令和6年度から11年度までを計画期間とする第4期特定健康診査等実施計画において、「腹囲2cm減・体重2kg減」を主要達成目標に位置づけたアウトカム評価が導入されることになり、これまで以上に目標達成に向けた取組みが求められる。特定保健指導希望者は減少傾向にあり、「自分なりに行う」「忙しい」という理由が約半数を超えている。そのため、特定保健指導の実績豊富な民間業者に委託することにより、ICTを活用した様々な手法で継続支援を行うことで、利用者数増加及び目標達成を図る。委託対象者見込：6年度15人、7年度23人、8年度28人								40～74歳の国民健康保険被保険者									
【令和 6年度 事業内容】								【事業をとりまく環境の変化】									
被保険者にメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。								本市の一人当たり医療費の県内順位は県平均以下であるが年々増大している。一方、特定健康診査は壮年期の受診率が2割以下と低く、健診結果ではメタボ予備軍の割合や腹囲大の者の割合は県や国の平均よりも高く、血圧や血糖値の異常者率は県内上位に位置している。今後さらに高齢化が進み医療費が増大すると予想されるなか、被保険者の意識づけと受診率向上を図ることにより、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見・重症化予防を行う必要がある。									
【令和 7年度 事業内容】								【令和 8年度 事業内容】									
被保険者にメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。								被保険者にメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。									
■事業費																	
				R04年度		R05年度											
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0										
	県		支	出	金	9,510	11,384										
	地		方		債	0	0										
	そ		の		他	0	0										
	一		般	財	源	10,515	13,113										
歳入計 (千円)				20,025		24,497											
歳出内訳	節 (番号 + 名称)				金額 (千円)		金額 (千円)										
	07	報償費			32		38										
	10	需用費			374		618										
	11	役務費			1,006		1,225										
	12	委託料			18,105		22,117										
	18	負担金補助及び交付金			508		499										
歳出計 (千円) (A)				20,025		24,497											
伸び率 (%)						22.33											
備考	総合計画51ページ 予算書246ページ																

令和 4年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R04年度	R05年度	R06年度
活動 指標	広報周知活動	回	目標	10.00	9.00	9.00
	受診券、お知らせ版、ケーブルテレビ、啓発ポスター、ホームページ、公式LINE、イベント会場		実績	9.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	特定健康診査受診率	%	目標	55.60	60.00	60.00
	目標値は結城市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画から引用。実績値は令和5年6月8日時点の受診率。		実績	28.80	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	特定健康診査事業は保険者が実施するものとされている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	保険者である市が行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	受診者の希望に合わせて集団健診（市内公共施設等での健診）または個別健診（医療機関での健診）を選択できる。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	集団健診は公益財団法人茨城県総合健診協会に業務委託している。個別健診は茨城県医師会と集合契約を行っており、茨城県内の医療機関等で特定健康診査が受診できる仕組みが整えられている。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	年度当初に特定健康診査の対象者に対して受診券を一斉発送して受診の案内を実施しているが、健康に関する自己管理意識の低い者は受診していない状況である。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	本市の受診率は県内でも低い水準にあり、特に40歳代及び50歳代の受診率が低い状態である。受診率向上への取組みや工夫が必要である。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	年31回の集団健診を次の感染対策を講じながらスケジュール通りに実施した。 ・全日程における完全予約制（電話予約受付は総合健診協会予約センターに業務委託） ・受付人数の制限 ・受付時の検温実施
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
本市の受診率は令和元年度30.9%、2年度23.8%、3年度27.6%、4年度28.8%となっている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2年度に本市も含めて全国的に受診率が低下した。3年度以降はコロナ禍前の水準に戻つつあるが、依然として低い状態であり、4年度県内平均受診率35.0%を大きく下回っている。特定健康診査を受診しない理由としては、医療機関で診察・検査を受けているというものが最多であるため、市民が検査結果を市に提供することで特定健康診査を受診したとみなすことができる「かかりつけ医からの診療情報提供事業」を勧奨通知などに記載して周知・啓発を継続して実施し、医療機関に対しても同事業への協力を要請していく必要がある。また、医療機関で特定健康診査を受診できることを勧奨通知に記載して、個別健診受診を推進して受診率の底上げを図る。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療を実現するためには、毎年定期的に健診を受診して貰うことが肝要であり、将来的な医療費の圧縮も期待できることから、受診率向上の取組みとして、市から未受診者の特性に応じた内容の受診勧奨通知を年2回発送すると共に、地域の薬局と連携した保健事業により薬局からの受診勧奨を実施することにより、多方面からの勧奨を実施して受診に繋げていく。また、6年度より特定保健指導の一部を民間業者に委託することにより、アプリ等を利用して自宅でも指導を受けられる体制を構築し、個人の状態に合わせたサポートを行うことで着実に目標達成による成果をあげることを目指す。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容	国民健康保険制度の健全化のために継続していく必要がある。本市の受診率は県内で低い水準にあるため、各種広報、受診勧奨を行い、市民一人ひとりの意識改革につなげる創意工夫が必要である。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入）	財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。